

並行在来線の資産譲渡に係る基本合意について

- 1 **譲渡資産の価格** **約68億円**（車両10億円、土地・駅舎・線路等58億円）
 - ・譲渡価格は、特急廃止等で不要となる資産（長大ホームや乙丸車両基地の一部等）の撤去費を考慮し、簿価約94億円から約68億円の減額
 - ・譲渡資産には金沢駅高架下用地を含む

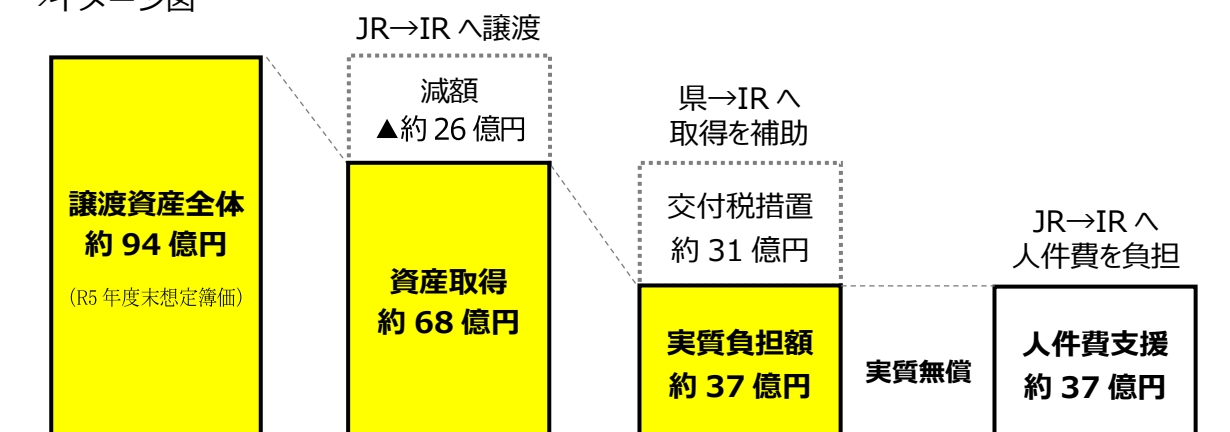
- 2 **譲渡前の特別修繕** **約12億円**
譲渡資産について、譲渡前にJRが特別に修繕を実施

- 3 **人件費支援** **約37億円（10年間）**
 - ・金沢以西区間の運行に必要な要員のJRからの派遣
 - ・人件費の一部（IRの給与水準との差額）をJRが負担

（参 考）

① JRからの資産取得に係る実質負担について

→イメージ図



IRのJRからの資産取得（約68億円）にあたり、その費用は県が全額補助するが、財源として交付税措置のある起債※が活用できるため、実質負担額は約37億円。一方、JRが同規模の人件費支援をIRに行うため、実質的に無償で取得

※地域鉄道対策事業債 充当率100%、交付税措置率45%

② 関連事業収入の確保について

金沢駅高架下用地の取得等により、金沢百番街（あんと、Rinto）の土地賃料などJR関連会社等からの関連事業収入を確保（10年間で約34億円）